

高周波利用設備の手続要領・ピックアップ版

○添付書類の記載について（各種設備、医療用設備、工業用加熱設備の場合）

* 添付書類とは添付書類という名前の用紙（様式）です。

1. 「(13)しゃへい室等」欄は、「ア しゃへい室」がある場合には、しゃへい室の口にレ印（チェック印）を付けるとともに、その材料及び構造（寸法、形状及び接地箇所の数）を記載して收容する装置の別を附記してください。

例：ア しゃへい室 ■有 □無（第1～第3、第6）

材料 厚さ1mm亜鉛鍍鉄板(径5mm円孔打抜き)

構造 縦3m×横4m×高さ2.5m 接地1

「ア しゃへい室」がある場合でもない場合でも「イ 設備を設置する建物の構造」についての記載をする必要があります。

例1：イ 設備を設置する建物の構造

鉄筋コンクリート造

（2階に設置）

例2：イ 設備を設置する建物の構造

木造造り（1階に設置）

2. 「2 設置場所付近の図面」は、新規の場合と設置場所を変更する場合のみ必要となります。

図面は、設置場所を中心とした概略半径200m円内の建造物、道路及び空地等の状況を示したものを提出してください。

3. 「7 設置の目的」欄は、「○○○用」のように具体的に記載してください。

例1：金属の熔融用

例2：手術用

例3：診療用

例4：誘導電磁加熱用

4. 「8 設置場所」欄は、移動しない装置については設置場所を、移動する装置については常置場所及び移動範囲を記載してください。その場合、「何県何市何町何番地 ○○○内」のように記載してください。

例1：松山市味酒町2丁目14-4 〒790-8795

四国通信株式会社 松山工場内 TEL089-936-XXXX

例2：高知県高岡郡四万十町1-7 〒786-0327

四国総合中央病院内 TEL0880-23-XXXX

○必要書類について

各申請書等1部とあわせて、添付書類2部、添付図面2部（必要な場合）、返信用封筒（住所・氏名を記載し、切手を貼ったもの）1通を提出してください。

○申請に関するお問合せ及び提出先

〒790-8795 松山市味酒町2丁目14-4

四国総合通信局 電波利用環境課 電磁環境担当

電話：089-936-5055

E-mail：shikoku-kankyoka@soumu.go.jp